

# 第二期品川区 子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度  
(2020年度～2024年度)



しながわ観光大使

**cinnamoroll**

令和2年4月



## 第二期品川区子ども・子育て支援事業計画の 策定にあたって



品川区は、平成17年度に「次世代育成支援対策推進行動計画」を策定し、子育てしやすい地域環境の整備を進めてまいりました。さらに、すくすく赤ちゃん訪問や親育ちワークショップ等の子育て支援事業、多様な保育事業、そして小中一貫教育の推進をはじめとする特色ある教育など、子育て関連事業を充実させております。

また、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行にあたり、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画期間とする「第一期品川区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育・教育・子育て支援に関する整備を実施しました。

平成29年度は中間年度における計画の見直しを行い、「妊娠・出産・育児」の切れ目ない支援のための「しながわネウボラネットワーク」や、お子さんの障害の有無にかかわらずともに地域で育つための取組みなどを追加し、計画を改訂してきたところです。

今回、第一期計画が終了することから、令和2年度から6年度までの5年間について、新たな「第二期品川区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。区における乳幼児人口の増加、ニーズ調査による意向の分析、幼児教育・保育の無償化や、他施策との連携などを踏まえ、子育ての現状や今後の将来傾向についても十分の考慮をしております。

また、子ども・子育て会議の委員の皆様には、内容や量の見込みなどについて検討し、活発なご審議にて素案をまとめていただきましたことに対し、厚くお礼申し上げます。

品川区は、新しい長期基本計画のもと、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てができるまちをめざし、地域とともに、「子どもの笑顔があふれるまちの実現」に向け、未来を担う子どもたちの育成支援をより一層充実してまいります。計画の推進にあたっては、柔軟で総合的な取組みを進めてまいりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和2年4月  
品川区長 濱 野 健

# 目次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけと性格.....	2
3 計画の期間.....	3
4 計画の策定体制等.....	4
(1) 計画の策定体制.....	4
(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査.....	4
(3) パブリックコメントの実施.....	4
5 子ども・子育て支援新制度の概要.....	5
(1) 子ども・子育て支援新制度の概要.....	5
(2) 子ども・子育て支援給付.....	5
(3) 教育・保育施設と地域型保育事業.....	6
(4) 認定.....	7
(5) 地域子ども・子育て支援事業.....	7
<b>第2章 計画の基本的な考え方</b> .....	8
<b>第3章 子ども・子育ての現状</b> .....	10
1 人口と出生の現状.....	10
(1) 年齢三区分別人口の推移と年少人口の割合.....	10
(2) 合計特殊出生率の推移.....	11
(3) 就学前人口.....	12
2 子育て支援の現状.....	13
<b>第4章 子ども・子育て支援事業計画</b> .....	16
1 教育・保育提供区域の設定.....	16
2 幼児期の教育・保育.....	17
(1) 幼児期の教育・保育の量の見込み.....	17
(2) 提供体制の確保の内容およびその実施時期.....	21
3 地域子ども・子育て支援事業.....	30
(1) 利用者支援に関する事業（利用者支援）.....	31
(2) 時間外保育事業（延長保育事業）.....	34
(3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）.....	37
(4) 子育て短期支援事業（短期入所生活援助（ショートステイ）事業/夜間養護等（トワイライトステイ）事業）.....	40
(5) 乳児家庭全戸訪問事業.....	42
(6) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業.....	44
(7) 地域子育て支援拠点事業.....	45
(8) 一時預かり事業.....	48
(9) 病児保育事業（病児保育・病後児保育）.....	52
(10) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）.....	54
(11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）.....	56
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業.....	57
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....	57
4 特別な配慮が必要な児童への支援.....	58
5 しながわネウボラネットワーク.....	59
6 幼児期の教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容.....	64
7 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容.....	65

---

## 目次

---

第5章 計画の推進.....	66
1 計画の推進体制.....	66
2 進捗状況の管理.....	66
<b>資料編.....</b>	<b>67</b>
資料編1 委員名簿および審議経過.....	67
1 品川区子ども・子育て会議委員名簿.....	67
2 審議経過.....	71
資料編2 人口推計（0歳～11歳）.....	76
資料編3 用語集.....	77

---

（参考）

品川区ホームページ:<https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

※トップページ> 子ども・教育> 子ども・子育て会議

内閣府ホームページ:<https://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

※子ども・子育て支援新制度、国の子ども・子育て会議の検討内容等が掲載されています。

---

